

# 市営住宅入居者募集 《常時募集》

団地名	住戸番号	所在地	建築年度	構造	浴室 浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	照明	網戸	汚水処理	家賃月額(円)
つきみの(※1)	7号	森田町森田 月見野 300-2	H13	木造平屋1戸建 2LDK	○	○	○	×	×	○	浄化槽	16,900～ 33,200
富苑	A-4号	富苑町荏野 61-37	H11	木造平屋1戸建 3LDK	○	○	○	○	○	○	下水道	22,000～ 43,300
屏風山	C-3号	車力町 屏風山 1-98	H14	木造平屋1戸建 2LDK	○	○	○	○	○	○	下水道	17,700～ 34,800

※1 つきみの団地は、給湯設備を改修したため、令和9年4月から家賃が月額 3,000 円～6,000 円程度上がります。

募集期間	閉庁日（土日祝日等）を除き常時募集しています。受付時間 8：30～17：00
申込資格	<p>①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること。（障害者手帳をお持ちの方、満60歳以上の高齢者等は単身での申し込み可。）</p> <p>②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること （一般・単身世帯：月額158,000円以下 ※裁量世帯は月額214,000円以下） （特定公共賃貸住宅は月額158,000円以上487,000円以下）</p> <p>③市税の滞納がないこと</p> <p>④住宅に困窮していることが明らかでないこと</p> <p>⑤独立して生計を営んでいること（離婚を前提とした申込みはできません）</p> <p>⑥暴力団員でないこと（同居予定者を含む）</p> <p>※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者と同居し扶養する子どもが18歳未満又は18歳に達し、初めて3月31日を迎える前の方である世帯 「高齢者世帯」▶申請者及び同居予定者の全員が60歳以上である世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者（次の要件）の世帯 ・身体障害者手帳（1～4級）、精神障害者保健福祉手帳（1～2級）、愛護手帳（A・B）の交付を受けている方 「若者夫婦世帯」▶申請者の同居予定者が配偶者（事実上の婚姻関係にある方を含む）のみであり、いずれかの年齢が40歳未満である世帯</p>
必要な提出書類等	<p>①入居希望申請書（用紙は窓口に設置。ホームページからダウンロードも可能です。）</p> <p>②マイナンバーカード、又は通知カード（入居希望者全員分）</p> <p>③住民票（つがる市民の方で個人番号利用に同意した方は提出不要）</p> <p>④過去3年間、市税の滞納がないことの証明書</p> <p>⑤入居者及び同居予定者の所得のわかる書類 1～6月申請の方・最新の源泉徴収票または確定申告書の写し、年金受給者の方は公的年金等の源泉徴収票 7～12月申請の方・最新の所得証明書（つがる市民の方で個人番号利用に同意した方は提出不要）</p> <p>⑥運転免許証等の本人確認書類（窓口に来られる方）</p> <p>⑦借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し</p> <p>⑧入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し</p> <p>※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によってはその他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。（例：離婚されている方は離婚の記載がある戸籍抄本が必要となります）</p>
申し込み後	<p>応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。</p> <p>選考された方は、家賃3か月分の敷金と、連帯保証人2名（税滞納のない方で所得のある方）が必要となります。</p>

## ●市営住宅での「ペット飼育、一時預かり、餌付け」は禁止です。

犬・猫・鳥などのペットの飼育は、アレルギー・糞尿の悪臭・鳴き声・咬傷の危険など、近隣の入居者とのトラブルの原因となりますので、市営住宅ではペットの飼育・一時預かり・餌付けを禁止しています。

【申し込み及びお問い合わせ先】 建築住宅課 電話 42-2111（内線 382・383・386）